

# 令和5年度第2回 総合教育会議

令和5年10月12日（木）  
午後1時30分から3時30分  
県庁別館8階第一会議室A、B、C、D

## 次 第

### 1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶

### 2 議事

#### (1) 協議事項に関する意見交換

- ・資料説明 [資料1・2、別冊資料]
- ・実践委員会の意見の報告  
実践委員会の意見報告 [資料3]
- 東アジア文化都市2023 静岡県記念シンポジウム「文化の首都静岡県から武道を世界へ」の開催 [資料4]
- ・意見交換  
「個々の能力や個性を生かす教育の推進」
  - 論点1 多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策
  - 論点2 特別な支援が必要な児童生徒への教育の在り方

### 3 閉会

#### <配布資料>

- 資料1 「個々の能力や個性を生かす教育の推進」に関する論点
- 資料2 「個々の能力や個性を生かす教育の推進」に係る主な取組
- 資料3 令和5年度第2回実践委員会における意見
- 資料4 東アジア文化都市2023 静岡県記念シンポジウム「文化の首都静岡県から武道を世界へ」の開催
- 別冊資料 令和5年度第2回総合教育会議参考資料

# 「個々の能力や個性を生かす教育の推進」に関する論点

## <現状と課題>

○AI等の技術革新が進展し、あらゆる産業や生活に取り入れられた時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が予想されている。

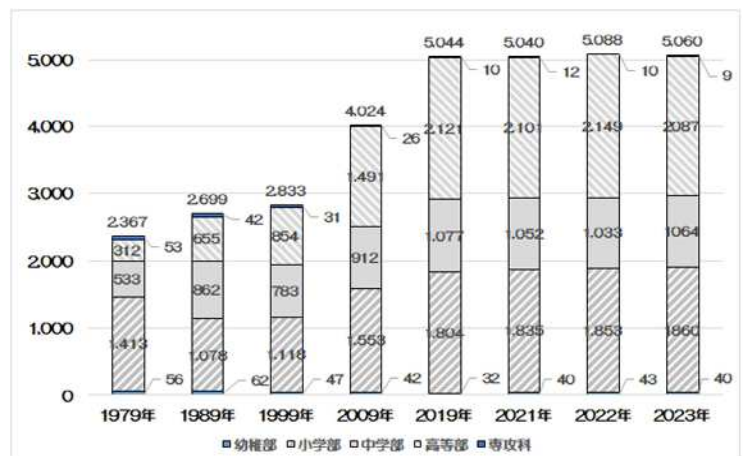
- ・社会が急激に変化する中、変化を柔軟に受け止めて新たな価値を創造し、持続可能な社会の創り手として社会を牽引できる人材が求められている。
- ・一人ひとりの才能・能力を埋もれさせず、それらを伸ばしていく教育を推進し、個々の才能や個性を發揮できるようにしていくことが必要である。
- ・児童生徒の一人ひとりの力を最大限伸ばす学びや児童生徒が自ら学びに向かう教育の充実を図り、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランス良く育成していくことが求められる。



探究的活動の様子(グループでの議論)

○多様な学びの機会の提供や障害に関する理解の深まり等により、特別な支援を求める児童生徒が増加し、児童生徒の持つ障害が重度・重複化、多様化している。また、いじめ、不登校、貧困等の社会的課題が顕在化し、支援を必要とする子どもや家庭が多く存在している。

- ・特別な支援を必要とする児童生徒の支援の充実とともに、全ての人が互いの個性を尊重し多様な在り方を認め合える社会の実現が求められている。
- ・日本は国連から、「障害児が分離され、通常の教育を受けにくくなっている。」として、特別支援教育の改善を勧告されている。
- ・障害のある児童生徒とない児童生徒が共に学ぶ「インクルーシブ教育」の考え方の下、多様なニーズに応じた教育環境や支援の充実が求められる。
- ・また、全ての子どもが生まれ育った環境や経済的理由等に左右されず教育を受けられるようにするため、子どもや保護者に対する支援の充実が必要である。



本県の特別支援学校在籍幼児児童生徒数の推移

## 論点 1 多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策

全ての児童生徒の可能性を最大限に引き出して伸ばすとともに、社会の一員としての自立を促し、地域社会に貢献できる人材を育成するため、具体的にどのような取組が考えられるか。

### 【検討の視点】

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の良さを生かしつつ「探究的な学び」の充実を図る教育の実践と深化
- ・一人ひとりの能力、適性、成長に応じた多様な学習機会の提供や個々の才能や個性を伸ばす教育の充実
- ・リーダーシップを育てる教育や創造的・論理的思考力を育む教育の充実
- ・社会の一員としての自覚を持ち社会貢献や公共の利益を踏まえた上で自己実現を図る人材の育成
- ・地域、企業、大学等との連携・交流を通じた実践的な学習活動及び社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実
- ・読書、スポーツ、伝統文化、芸術など、知性・感性を磨き表現力を高め人生をより豊かにする学びの充実

## 論点 2 特別な支援が必要な児童生徒への教育の在り方

特別な支援を必要とする児童生徒や困難を抱える児童生徒に対する支援における専門性の向上や内容の充実を図り、全ての児童生徒がその夢に向かって挑戦していくことのできる教育環境を実現するため、具体的にどのような取組が考えられるか。

### 【検討の視点】

- ・教員の専門性の向上、相談支援体制の充実、市町や関係機関との連携強化による児童生徒のニーズに応じた効果的な支援の切れ目ない実施
- ・特別支援学校と小・中・高等学校の児童生徒の交流等を通じた「共生・共育」による障害の有無にかかわらず共に支え合う心を育む教育の推進
- ・困難を抱える児童生徒の実情やニーズに応じた学習環境の整備や、子どもの居場所づくりなど支援体制の充実

## 「個々の能力や個性を生かす教育の推進」に係る主な取組

### 1 多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策

#### 《探究的な学びの充実を図る教育の実践と深化》

##### ○探究学習の推進（高校教育課）[参考資料 P 2](#)

- ・高等学校学習指導要領（平成 30 年告示、令和 4 年 4 月 1 日施行）では探究が重視されており、探究的科目（古典探究、地理探究など）の新設とともに、「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」に改訂された（移行措置として平成 31 年度入学生から「総合的な探究の時間」に改訂）。静岡県では、令和 5 年度からは探究マインド育成事業として、担当者研修会、探究シンポジウム、探究フェスタ等を推進している。

##### ○静岡県立高等学校における国際バカロレア教育の導入推進（高校教育課）[参考資料 P 6](#)

- ・「静岡県立高等学校における国際バカロレア教育\*の導入基本計画」を踏まえ、国際バカロレア（IB）機構による認定に向け申請する学校を、静岡県立ふじのくに国際高等学校（令和 6 年度開校予定）とし、認定に向けた準備を進めている。

※多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者を育成することを目的とする国際的な教育プログラム

#### 《多様な学習機会の提供等》

##### ○オンリーワン・ハイスクール事業（高校教育課）[参考資料 P 13](#)

- ・魅力ある高校づくりを推進するため、国の普通科改革を踏まえて、生徒の学習意欲を喚起し、多様な教育ニーズに応える普通科の在り方等を研究する。原則普通科を設置する県立高等学校を対象として実施している。

##### ○ドリーム・プロジェクト（高校教育課）[参考資料 P 16](#)

- ・変化の激しい予測困難な現代において、生徒が望む企画を生徒の手で立案・運営する経験をとおして自主性、自己肯定感、協調性及びリーダーシップを身に付け、個人や社会が望む未来を創造できる人材を育成する。

##### ○静岡県 SDGs スクールアワード（教育政策課）[参考資料 P 18](#)

- ・子どもたちが、持続可能な社会の創り手となり、県内に SDGs の理念を広く根付かせることができるよう、学校における児童・生徒の SDGs 達成に向けた取組動画（90 秒）を募集し、優れた取組を表彰・発信する。

#### 《キャリア教育の充実》

##### ○小中学校におけるキャリア教育（義務教育課）[参考資料 P 23](#)

- ・児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力（基礎的・汎用的能力＝人間関係・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）を身に付けていくことができるように、義務教育段階からの体系的なキャリア教育を推進する。

##### ○高校におけるキャリア教育（高校教育課）[参考資料 P 26](#)

- ・静岡県が抱える雇用問題の解消に向け、小中学生や高校生等の勤労観・職業観を養い、児童生徒のキャリア発達を促すために、学校におけるキャリア教育を支援する環境づくり、モデル事業（協議会、講師派遣、表彰等）を展開する。

## 《人生をより豊かにする学びの充実》

### ○「読書県しずおか」づくり総合推進事業（社会教育課）参考資料 P35

- ・県民一人ひとりが、生涯を通じて読書を楽しむ習慣を確立した「読書県しずおか」構築のため、発達段階に応じた「読書環境の整備」「読書機会の提供」「読書活動の啓発」等の施策を、家庭・地域・学校を通じ、社会全体で取り組む。

### ○オリンピック・パラリンピックレガシー教育推進事業（健康体育課）参考資料 P37

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会を踏まえ、子どもたちがスポーツに親しみ、進んで活動する児童・生徒を育成する。スポーツの価値への理解を深めるとともに、規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解等を育み、進んで平和な社会の実現に貢献できる人間を育成する。

### ○演劇専門教育の導入（高校教育課）参考資料 P38

- ・「有徳の人」の育成に向けた特色ある学びの一つとして、生徒の個性を尊重し豊かな感性を養う教育を推進するため、清水南高校の芸術科に演劇専攻を設置する。

### ○ふじのくに文化教育プログラム（文化政策課）参考資料 P42

- ・将来の本県を担う子どもたちが、様々な文化芸術に触れることのできる事業の全てを1つのプログラムとして体系付け、学校に「ふじのくに文化教育プログラム」として提供し、次代の本県の文化芸術を担う人材の育成を学校現場との連携を密にして推進する。

### ○キッズアートプロジェクトしずおか（文化政策課）参考資料 P44

- ・静岡県の未来を担う子どもたちに、本物の芸術に触れる機会を提供するため、県内の美術館・博物館等が連携し、小学生専用の「ミュージアムパスポート」を製作し、小学校経由で県内の全小学生に配布する。

## 2 特別な支援が必要な児童生徒への教育の在り方

### 《児童生徒のニーズに応じた支援》

#### ○特別支援教育の実施（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）参考資料 P49

- ・インクルーシブ教育システムの理念に基づき、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、幼児児童生徒の自立と社会参加を見据え、その時点で一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みの構築を目指している。通常の学級での指導をはじめ、「特別支援学校」や「特別支援学級」、通級による指導など、様々な形で実施している。

#### ○特別支援学校のセンター的機能（特別支援教育課）参考資料 P58

- ・特別支援学校のセンター的機能とは、①小・中学校等の教員への支援、②特別支援教育等に関する相談・情報提供、③障害のある児童生徒等への指導・支援、④福祉、医療、労働関係等との連携・調整、⑤小・中学校等の教員に対する研修協力、⑥障害のある児童生徒等への施設設備等の提供とされている。静岡県でも、教育相談や研修支援、高等学校と特別支援学校との連携を行っている。

## ≪「共生・共育」による教育の推進≫

### ○インクルーシブ教育システムに基づく「共生・共育」の推進（特別支援教育課）参考資料 P 60

- ・「静岡県における共生社会の構築を推進するための特別支援教育の在り方について—共生・共育を目指して—（平成 28 年 4 月）」を策定し、「共生・共育」に向けた特別支援教育を推進し、社会全体に広げていくことで、「共生社会」の形成を目指す。

### ○交流及び共同学習（特別支援教育課）参考資料 P 62

- ・特別支援学校に在籍する幼児児童生徒が地域社会の中で生涯にわたって自信を持ってたくましく生きていく力を育てること等を目的として、学校間交流、地域交流、居住地域における「交流籍<sup>※</sup>」を活用した交流及び共同学習を推進している。

※県立特別支援学校の小学部及び中学部に在籍する児童生徒が、居住する地域の小学校又は中学校に置く「副次的な籍」のこと。なお、対象児童生徒の学籍は、特別支援学校に置く。

### ○小・中・高等学校の教室を活用した特別支援学校分校設置（特別支援教育課）参考資料 P 63

- ・本県が「共生社会」を目指す上での施策の中心である「ユニバーサルデザイン」の視点に立ち、障害のある子どもも障害のない子どもも、居住する地域社会の中で共に生活し支え合い育つとともに、個々の教育的ニーズに応じた適切な教育を行うことを目指し、小・中・高等学校の教室を活用した特別支援学校分校設置を行っている。

## ≪困難を抱える児童生徒の学習環境の整備や居場所づくり等≫

### ○『気づきカフェ』の設置（高校教育課）参考資料 P 67

- ・小・中学校での不登校経験や友人関係の不安などの課題を抱える生徒が登校を継続しやすい環境の整備のため、校内に居場所カフェを設置し、悩みや課題を抱えながらも登校している生徒の問題や課題の早期発見・解決を図る。

### ○公的教育機関と民間施設等の連携推進事業（義務教育課）参考資料 P 69

- ・不登校児童生徒のための居場所づくりを進めるフリースクール等の民間施設等と、学校、教育委員会、教育支援センター等の公的教育機関との連携・協力による支援が一層充実するよう連携推進を図る。

### ○子どもの居場所づくりの支援（こども家庭課）参考資料 P 77

- ・食事の提供や学習支援などを行う子どもの居場所づくりは、孤立の解消、人や社会と関わる力の育成など、子どもの貧困対策として効果的な取組とされている。こうした子どもの居場所づくりの取組を促進するため、円滑な立上げや持続的な活動に向けた支援に取り組んでいる。

## 令和5年度第2回実践委員会における意見

### 1 第1回総合教育会議開催結果

- 公立高校への留学生受入れは、より踏み込んで考えてほしい。留学生の多くが日本語に苦労するが、そういった状況の中でも、大学までスムーズに進学できる仕組みがあるとよい。
- 公立学校で留学生を受け入れるときにネックになるのは、ホストファミリーの確保である。日本人は留学生にとっても気を遣う。「郷に入っては郷に従え」で自分の子どもと同じように受け入れてほしいが、そこをいかにしてクリアするかが難しい。
- 留学生の大学進学については、各大学の受験資格とのすり合わせが必要である。正規生だけでなく、科目履修生、研究生等様々な方法があるので、情報を高校に伝えておくことが必要。大学にはイングリッシュカフェ等の交流の場もあり、参加してもらえるとよい。
- 私費留学生入試、日本留学試験、交流協定がある大学からの交換留学生など様々な受入れ枠があるので、様々なチャンスを利用するとよい。

### 2 東アジア文化都市静岡県 2023 記念シンポジウム「文化の首都静岡県から武道を世界へ」開催

- 武道は、礼に始まり礼に終わる。自分の先生や相手、自然に対する畏敬の念を重んじるものであり、神宿る霊峰富士に集ってもらい武道を発信できることは素晴らしい。いじめの問題も、武士道精神を利用した導き方で予防することができる。
- 縄文文化から続く日本の精神文化は、今まで心から心でつながれてきたものである。他国の人や次世代にわかりやすく伝えるため、今回の成果をぜひ言語化してほしい。
- 「おかげさまで」という謙虚な気持ちは、企業人にとっても大事である。自分が苦しい時の助けにもなるので、今の若い人にも感じてほしい。

### 3 個々の能力や個性を生かす教育の推進

#### (1) 多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策 (多様な学習機会の提供等)

- 今の子どもは学校の中で浮かないことを意識し、教員も特定の生徒だけが注目されないように気を遣う。学校には、勉強、スポーツ、ルックス、面白さの4つの物差ししかなくて、どれでも上の方に入れない子はただじっとしている。比べる物差しがたくさんある芸術を学校に入れてほしい。
- 子どもお笑い教室を夏休みに行っている。子どもたちがネタを拾い、構成を考え、チームワークをつくりながら練習して発表する。不登校の子どもがこの取組に共鳴し、M-1グランプリにチャレンジすることになった。ここでの才能の発揮の仕方はすごい。
- スポーツではデータを取るが、平均値は誰にも当てはまらない。中でもトップ選手は、デ

一タが特徴的過ぎてばらばらになっている。走ることでいうと、全員違う走りをしていて、その動きを生かした運動をしていくことが、突き抜けることにつながっていく。

- 教員免許がなくても良い教育のできる人は大勢いる。しかし、その人たちが教育現場に入るためには、先生方の負担が増えてしまう。正規の教員免許とは別に、特別な免許のようなものを発行すれば、優れた人材が学校に入れるのではないか。

### (キャリア教育の充実)

- 人材育成については、企業側、団体側が努力すべきである。インターンシップやボランティアなど、企業と学校をつなげて、高校生が学校から飛び出すプログラムをつくっていくことで、イノベーションが起きてくる。
- 自分は校長として「学校の地域貢献」を学校経営の課題とし、カリキュラムの見直しを進めている。学校がもっと外に出て行って、地域、企業、大学との連携を深めることが大事。その結果、生徒たちは純粋に目線が変わっていく。
- 県農林環境専門職大学では、地元の農家との連携で実習を行って卒業し、将来的に農業関係の職場に就職する、就農するというような仕組みがとれている。この専門職大学がモデルケースとなって全国に波及していく中で、全国トップの立場を堅持していくかが重要である。
- 8月に実施した経済4団体との意見交換会で、経済団体に対し、社会貢献として意見を言ってほしい、人を出してほしい、そしてできればお金を出してほしい、とお伝えした。

### (人生をより豊かにする学びの充実)

- 一人一人が生涯を通じて読書を楽しむ習慣を確立するには、県内の児童・生徒が本を買ったら、その分は県が保障するくらいの支援が必要ではないか。自分が子どもの時、親が無条件で本を買ってくれたおかげで読書習慣が定着した。
- 芸術の力を利用すれば能力を引き出せるはずだが、学校での扱いは小さい。校内に生徒の作品を飾っただけで教員も生徒も変わった。学校の中に、日常的に芸術作品を発表できる場所をつくるとよい。
- 読書やホストファミリーの問題については、改めて議論したい。



## (2) 特別な支援が必要な児童生徒への教育の在り方

### (児童生徒のニーズに応じた支援)

- 障害者の就労支援をしているが、第三者としてできることは限られている。障害があるけれども普通に育てている子は自立度が高いが、親が「これしかできない」と壁をつくってしまうと、施設に来たときに支援の手が厚くなる。特別な支援が必要な生徒の家庭、近い人たちの支援も同時に考えないと、うまくいかない。
- 特別支援学級、特別支援学校に一度通うと普通学級、普通学校に戻ることは難しいし、人生やキャリアが分断されてしまう。進路の柔軟性を議論する機会を作ることから始めてほしい。
- 知人が経営する農園では、障害者を採用している。初めは、障害者に合う仕事がありませんと考えていたが、今は仕事を障害者に合わせている。就労することで社会とつながることという実践を、保護者の方を含めて見ていけるかがポイントである。
- 障害者は才能やポテンシャルの高い人が多いが、そういう人たちの年齢が上がった時に、どのように支えていけるかが社会の課題である。

### (「共生・共育」による教育の推進)

- フルインクルーシブのようなことがどうやったら可能なのか、議論を始めることは今でもできるのではないか。アドボカシーということも言われているが、本人の声を聞く、周りの声を聞くという対話をする場所をつくるような環境づくりが大事である。

### (困難を抱える児童生徒の学習環境の整備や居場所づくり等)

- 自分が関わる松葉かき活動では、悩みのある子も参加する。話しながら活動することが居場所づくりにつながっている。集めた松葉を使い名刺も作っており、企業がオリジナルの取組を進め、行政と深くつながっていくことが大事である。
- 全ての原点はルーツの教育だと思う。小さいときにアンコンシャス・バイアスをどれだけ受けて育ったか。差別的な言葉を家庭内で発したり、先生がいじめをしている子どもに対して何も発言しなかったり、そのような積み重ねの中に原点がある。そういうことに対する教育、啓発は大事だと思う。

## 東アジア文化都市 2023 静岡県記念シンポジウム

## 「文化の首都静岡県から武道を世界へ」の開催

(静岡県スポーツ局スポーツコミッション担当室)

## 1 要旨

東アジア文化都市 2023 静岡県及び富士山世界遺産登録 10 周年の機会に、“文化の首都”となった静岡県の富士山の麓から、武道における心と体のメカニズム、人材育成、地域活性化、ツーリズムの活用など、武道の有する様々な効用を国内外に向けて発信するシンポジウムを開催する。

## 2 シンポジウム概要

名 称	東アジア文化都市 2023 静岡県記念シンポジウム 「文化の首都静岡県から武道を世界へ」
主 催	静岡県
日 程	令和 5 年 11 月 22 日 (水) 午後 1 時～4 時 30 分
会 場	富士スピードウェイホテル(バンケットルーム)：小山町大御神 645
対 象	スポーツ関係者、文化関係者、教育関係者、一般 200 名程度
テーマ	“文化の首都静岡県”の富士の麓から、武道の精神を世界へ発信する
プログラム	<p>&lt; 1 部 &gt; (1 時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○知事挨拶</li> <li>○来賓挨拶 室伏氏(ビデオメッセージ)、高村氏、本保氏</li> <li>○講 演 笠谷氏 ((仮) 武士道の精神について)</li> </ul> <p>&lt; 2 部 &gt; (2 時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○パネルディスカッション</li> <li>モデレーター 矢野氏</li> <li>パネリスト 笠谷氏、山下氏、ベネット氏、日馬富士氏、瀬戸氏、植芝氏</li> </ul>
その他	ライブ配信、録画配信を実施

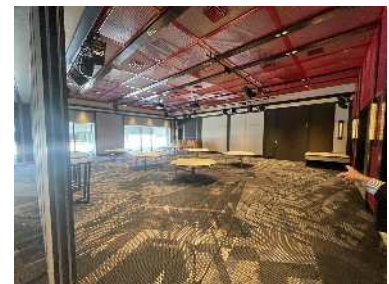
## ○会場：富士スピードウェイホテル写真



外観



会場(左半分)



会場(右半分)

## ○来賓

※敬称略

区 分	氏 名	プロフィール等
来 賓	ひろふし こうじ 室伏 広治 (ビデオメッセージ)	スポーツ庁長官 アテネ五輪陸上競技ハンマー投げ金メダル
	こうむら まさひこ 高村 正彦	(公財)日本武道館会長、日本武道協議会会長、 日本古武道協会会長、前横綱審議委員会委員長、 少林寺拳法 5 段
	ほんぼ よしあき 本保 芳明	初代観光庁長官 国連世界観光機関駐日事務所代表 東武鉄道(株)顧問

## ○パネルディスカッションパネリスト

※敬称略

区 分	氏 名	プロフィール等	
パネルディスカッション モデレーター	や の ひるのり 矢野 弘典	(一社)ふじのくにづくり支援センター理事長 (公財)産業雇用安定センター会長 元横綱審議委員会委員長、柔道 5 段	
パネリスト	武士道 かさや かずひこ 笠谷 和比古	国際日本文化研究センター名誉教授 歴史学者	
	柔道 やました やすひろ 山下 泰裕	日本オリンピック委員会会長 東海大学副学長・理事 ロス五輪柔道競技金メダル	
	剣道等	アレキサンダー・ベネット 関西大学教授、武道学者 (ニュージーランド出身) 剣道教士 7 段・なぎなた 5 段・居合道錬士 6 段・ 銃剣道錬士 6 段・短剣道錬士 6 段	
	相撲	はるまふじ こうへい 日馬富士 公平	第 70 代横綱 (モンゴル出身) 新モンゴル日馬富士学園理事長
	空手	せ と けんすけ 瀬戸 謙介	(公社)日本空手協会東京都本部会長 武士道精神を学べる空手塾「瀬戸塾」塾長 日本空手協会 8 段
	合気道	うえしば みつてる 植芝 充央	(公財)合気会専務理事 合気道本部道場道場長